

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
ウイルス第三部 第五室 任期付研究員 (若手育成型) (募集人数：1名) 任期：採用予定日より5年 ※ 任期付研究員 (若手育成型)としての再任はありません。 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	ウイルス第三部では、次に掲げる事務をつかさどる。 1. 発疹性ウイルスに起因する感染症（ヒト免疫不全ウイルスその他のレトロウイルスに係るものを除く。次号において同じ。）に関し、病原及び病因の検索並びに予防及び治療の方法の研究（これらに関するレファレンス業務を含む。）及び講習を行うこと。 2. 呼吸器系ウイルス及び発疹性ウイルスに起因する感染症に関し、予防、治療及び診断に関する生物学的製剤の生物学的検査及び検定、並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと（他部の所掌に属するものを除く。）。 うち採用予定官職では、次の業務を行う。 1) 呼吸器ウイルスワクチン（インフルエンザワクチンを除く）の検査・検定、並びにその検定に必要な標準品の製造・維持・管理及び交付並びにこれらに関する研究 2) 呼吸器ウイルス（インフルエンザウイルスを除く）の病因及び病原の検索、予防診断、及び治療方法の研究	(1) ウイルスやワクチンに関する研究実績を有すること (2) ワクチン等の生物学的製剤の品質管理業務に関する意欲を有し、かつ対応できる能力をすること。 (3) 呼吸器ウイルス、またはワクチンの基礎研究に意欲を有すること (4) 大学院博士課程修了後、概ね4年以内の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者 *上記(1)から(4)を全て満たすもの

2. 提出書類

- (1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2) 主要研究概要（1,200字以内）
- (3) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4) 業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）
※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。
- (5) 論文別刷（1編以上）
- (6) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「ウイルス第三部 第五室 任期付研究員 応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和3年7月14日（月）必着

5. 採用予定日 令和3年10月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

- ※1 任期付研究員（若手育成型）としての再任はありません。
- ※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。
- ※3 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第2号によって国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年6月4日法律第65号）」等に基づき、知識経験等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和3年7月中旬（予定）
 - (2) 第2次審査（面接試験） 令和3年7月下旬（予定）
- ※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 村山庁舎 東京都武蔵村山市学園4-7-1

10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 刑部
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL <http://www.nih.go.jp/niid/ja/>